



## 制定

2000(平成12)年4月1日

## 由来と図案

前身の福島県立喜多方高等女学校・福島県立喜多方女子高等学校の校章をベースに制作された。

前身の校章は、1937(昭和12)年5月16日、創立10周年記念式典で制定されたが「校庭のプラタナスがすくすくと伸び、大きな葉が青々としげっている姿こそ、将来の学校と生徒の発展を願う本校の象徴に相応しい」という理由で「すずかけ(鈴懸)の木」(プラタナス)の葉が採用された。

また、円い点は“円満な人格”を表していると言われている。

このような意味を持つ校章は、女子高から男女共学校に変わっても十二分に通じるものであり、さらに「母校の歴史を尊重する証として受け継いでほしい」という同窓生の心情に応える意味でも、これまでの校章を生かし、中央には喜多方東高等学校の「東」を、その左上に、喜多方の頭文字である「K」を入れた。



## 制定

1937(昭和12)年5月16日

創立10周年式典で公表

## 由来と図案

本校卓球部は県代表としてたびたび全国大会に出場していたが、昭和12年には卓球・排球両部が県で優勝し、明治神宮大会の檜舞台を踏むことになった。そのとき他校のチームにはそれぞれ学校のシンボルである徽章があったが、本校ではまだ制定していないかったので、職員・生徒・先輩一同が一致してその実現を望み校章が制定された。

当時校舎の周囲に植えられたプラタナスが青々と繁りはじめ(校歌の歌詞にもその姿が取り入れられた)、そのすくすくと伸びる若い緑のプラタナスの姿こそ、将来の発展を願う我が校の象徴に相応しいということで意見が一致し、上記の校章となった。緑の色は若さを表し、中のマークは日本文化発祥の地のシンボルをとり、円い点は円満な人格を表している。